



令和7年度介護職員処 遇改善加算等取得促進 支援事業の実施報告と 社会保険法改正につい て

広島県社会保険労務士会
社会保険労務士 福井 広之



令和7年度介護職員処遇改善加算等取得促進 支援事業の実施について報告

令和8年1月に県内3カ所の施設様に社会保険労務士が訪問し、予めお送りいただいていた「介護職員等処遇改善加算等実績報告書に関する質問表」の内容に施設備付帳票（賃金台帳・就業規則等）で差異が無いか確認いたしました。

訪問させていただいた社会保険労務士3名とも全て問題なく、よく整備し運用されているという報告が出てきています。

他、確認作業後に訪問先の皆様より人材不足が深刻。外国人技能実習生にも及んでおり、実習生の集まりも悪くなりつつあるというお話をうかがいました。



処遇改善加算の算定要件の確認作業 1

- ①月額賃金改善要件Ⅰ 新加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善
- ②月額賃金改善要件Ⅱ 旧ベースアップ等支援加算額の2/3以上の新規の月額賃金改善
- ③キャリアパス要件Ⅳ 改善後の年額賃金要件

留意点 ①②③は賃金台帳や給与規程で確認しました。時間外手当の額が労基法の定めよりも多く支払われている場合があります。※不足はアウトですが、支払いが多い分については（労基法的には）問題ありません。

- ④キャリアパス要件Ⅰ 任用要件・賃金体系の整備など

給与規程に職位・業務内容・賃金・昇給（任命要件）を定めます。給与規程の記載内容を確認します。次項参照にしてください。。

- ⑤キャリアパス要件Ⅱ 研修の実施など

※ 注意点 研修時は業務命令のため、給与を支払う必要があります。



キャリアパス表を構築し人材育成・昇給・賃金体系等に反映

キャリアパス要件 I のイメージ

参考例

| 職位 | 職責 (役割) | 求められる能力 | 対応役割 | 職務内容 | 任用の要件 | | 給与 年収 |
|-------------|------------------------|---|--------------|--|-----------------------------------|--------|----------|
| | | | | | 習熟に必要な業務教育 | 必要経験年数 | |
| 経営職 | 経営幹部であり、 経営的責任を負う | <ul style="list-style-type: none"> 経営統括責任者として自組織の目標を設定し、計画立てて遂行 部下の自主性を尊重して自律的な組織運営環境を整える 人材育成、組織改革、法令遵守の徹底等を通じて地域の福祉向上に貢献 | 施設長 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の経営資源把握と調整戦略の策定 施設計画の進捗管理、管理職育成 | 施設長研修 法人経営研修 | 〇〇年以上 | 〇〇万円 |
| 管理職 | 部門の運営管理を行う | <ul style="list-style-type: none"> 業務執行責任者として状況を適切に判断し、部門の業務を円滑に執行 職員の育成と労務管理を通じて組織の強化を図る サービスの質の維持・向上に努める 教育研修のプログラムを策定・実施 | 課長 | <ul style="list-style-type: none"> 部門の管理育成 部下の育成 主任への指導 欠員時のサポート | 業務管理研修 部下指導育成研修 リスクマネジメント研修 | 〇〇年以上 | 〇〇万円 |
| 主任職 | チームやユニットの 管理運営、部下指導 | <ul style="list-style-type: none"> チームのリーダーとしてメンバーの指導、助言を実施 チームの目標を立て課題解決に取り組む 当該分野の高度かつ適切な技術を身に付け、部下の能力向上を図る | 介護主任 | <ul style="list-style-type: none"> チームの管理調整 部下指導育成 リスクマネジメント、緊急対応 | リスクマネジメント研修 指導者養成研修 | 〇〇年以上 | 〇〇万円 |
| 一般職 (中堅) | 通常の業務に加えて 難解な業務を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 組織の中で自分の役割を理解し、担当業務を遂行する 業務の遂行に必要な専門的知識・技術の向上を図る | 介護職員 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者への支援 保護者、関係機関との連絡調整 利用契約手続き | 介護福祉士取得のための研修 業務改善研修 | 〇〇年以上 | 〇〇万円 |
| 一般職 (初級) | 介護の通常業務を行う | <ul style="list-style-type: none"> 指導、教育を受けつつ、担当業務を的確に行う 担当業務に必要な制度を理解する | 介護職員 (初級) | <ul style="list-style-type: none"> ケース記録の作成 入浴、排泄、食事等の介助 | 初任者研修 介護職員基礎研修 訪問介護員2級研修 | 〇〇年以上 | 〇〇万円 |

処遇改善加算の算定要件の確認作業 2

⑥キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備など

キャリアパス表・勤務評価記録で確認します。

勤務評価制度は振返りや上司・部下のコミュニケーションまたは、施設が求めている人間像・取得すべきスキルを伝える機会になります。

次項にイメージ

結果、目標が明確になり離職率の低下につながると考えられます。

⑦キャリアパス要件Ⅴ 介護福祉士などの配置要件

配置図・組織図で確認します

⑧職場環境等要件 掲げられた処遇改善の取り組みへの実施

具体的事例をヒヤリングします



キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備など

事業者において以下の①～③のいずれかに応じた昇給の仕組みを設けることを新たに要件とする

(就業規則等の明確な根拠規定の書面での整備・全ての福祉・介護職員への周知を含む)※昇給の方式は、基本給、手当、賞与等を問わない。

| ①経験 | | | ②資格 | | | ③評価 | | |
|-----|------|------|-----|---------------|------|-----|------------|------|
| 職位 | 勤続年数 | 月給例 | 職位 | 資格 | 月給例 | 職位 | 実技試験の結果 | 月給例 |
| 主任 | 6年～ | 36万円 | 主任 | 事業者が指定する資格を取得 | 36万円 | 主任 | 班長試験でS評価 | 36万円 |
| 班長 | 3～6年 | 32万円 | 班長 | 介護福祉士 | 32万円 | 班長 | 一般試験でA評価以上 | 32万円 |
| 一般 | ～3年 | 28万円 | 一般 | 資格なし | 28万円 | 一般 | 一般試験でB評価以下 | 28万円 |

「経験」…「勤続年数」「経験年数」などを想定。

「資格」…「介護福祉士」、「社会福祉士」、「PSW」などを想定。ただし、介護福祉士資格等を有して当該事業所や法人で就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。

「評価」…「実技試験」「人事評価」などを想定。ただし、客観的な評価（採点）基準や昇給条件が明文化されていることを要する。

キャリアパス要件Ⅲを満たすためには、**経験・資格・評価**の3軸に基づいた昇給がおこなわれる必要があります。なお、昇給の条件は経験・資格・評価の3軸を組み合わせたものでも問題ありません。

外部環境要因 今後の社会保険法改正について

社会保険の加入対象の拡大①

厚生労働省「年金制度改革法が成立しました」より抜粋

- ✓ 社会保険（厚生年金・健康保険）に加入する要件をわかりやすくします。
- ✓ これにより、働き方が選びやすくなるとともに、将来の年金の増額などのメリットを受けられます。

見直し①

短時間労働者の加入要件の見直し

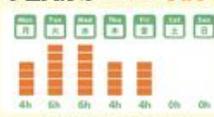
加入要件が
シンプルに！

※学生は対象外です

✓ 給与が月額88,000円以上



✓ 週の勤務が20時間以上



51人以上の企業



賃金要件の撤廃

いわゆる年収106万円の壁がなくなります
全国の最低賃金の引上げ
の状況を見極めて、3年以内に廃止します



企業規模要件の撤廃

働く企業の規模にかかわらず加入するようになります
10年かけて段階的に対象の企業を拡大します

| 51人以上 の企業 | 36人以上 の企業 | 21人以上 の企業 | 11人以上 の企業 | 10人以下 の企業 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 現在の 対象 | 2027年 10月から | 2029年 10月から | 2032年 10月から | 2035年 10月から |

※上記の時期を待たずとも労使合意に基づき加入することも可能です。



外部環境要因 今後の社会保険法改正について

介護保険事業所の人員構成として、従業員数の半数は正職員・半数はパート職員という構成が多い。

<現在のパート職員の社会保険加入要件>

現在のパート職員の社会保険加入要件は従業員数51人未満法人等は正職員の所定労働時間数の4分の3以上勤務するパート職員です。

このため正職員が週40時間勤務（1日8時間 週5日勤務）の場合は30時間以上勤務するパート職員は社会保険に加入する必要がある訳です。

<参考> 2022年10月から、従業員数101人～500人の企業等、2024年10月から、51人以上の法人等は従業員数51人～100人の企業等で働くパート・アルバイトが新たに社会保険の適用になりました。

これが2027年10月以降段階的に適用拡大されます。

<法改正後のパート職員の社会保険加入要件>

週の所定労働時間が20時間以上（雇用保険加入要件と概ね同じ）

※従業員数の数え方 厚生年金保険の被保険者数です。つまり社会保険被保険者者より70歳以上の被保険者数を引いた人数をいいます。



外部環境要因 今後の社会保険法改正について

支払金額：総支給額140,000円（基本給+諸手当通勤含む）の場合

健康保険料7,078円 介護保険料1,129円 厚生年金保険料12,261円

合計20,468円

雇用保険料420円 他、所得税・住民税控除であったものが控除されます。

雇用保険・税金は従前の通り20,468円控除額が増えます。

※事業所は同額20,468円と511円子ども子育て拠出金が必要になります。

<デメリット>

パート職員の手取り額減により家計の圧迫となる。

<メリット>

- ①将来（概ね65歳以降）の自分の老齢厚生年金が増える
- ②健康保険傷病手当金支給対象になり、私傷病で休業中も休業補償を受けられることができます。
- ③扶養の範囲（130万円の壁）働き控えの解消になる可能性がある。



外部環境要因 今後の社会保険法改正について

社会保険の加入対象の拡大③

労働局キャリアアップ助成金申請でこの支援が受けられるとされます。

社会保険の加入拡大の対象となる短時間労働者への支援

- 企業規模要件の見直しなどにより新たに社会保険（厚生年金・健康保険）の加入対象となる短時間労働者に対し、**3年間事業主の追加負担により、社会保険料の負担を軽減できる特例的な措置**を実施します。
- 事業主が追加負担した保険料について、**国などがその全額を支援**します。

| 月額賃金（標準報酬） （年額換算） | 8.8万 （106万） | 9.8万 （118万） | 10.4万 （125万） | 11万 （132万） | 11.8万 （142万） | 12.6万 （151万） | 13.4万 （161万） |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 労働者の負担 （3年目は軽減割合を半減） | 本来の負担の 25/50 | 本来の負担の 30/50 | 本来の負担の 36/50 | 本来の負担の 41/50 | 本来の負担の 45/50 | 本来の負担の 48/50 | 本来の負担の 50/50 |

※労使合意に基づき任意に社会保険を適用する場合でも上記の支援措置を活用できるようにします。

事業主への支援

- 事業主向けの支援として、社会保険の加入にあたり労働者の収入を増加させる事業主への支援、加入拡大に関する事務の支援や生産性向上等に資する支援を検討しています。

厚生労働省「年金制度改革法が成立しました」より抜粋



外部環境要因 今後の社会保険法改正について

その他法改正

1. 雇用保険の適用拡大

【雇用保険法、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】

2028年（令和10年）10月より 雇用保険の被保険者の要件のうち、週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更し適用対象を拡大します。

令和7年度雇用保険保険料率 被保険者5.5/1000 事業主 9/1000

2 子ども・子育て支援金の実施

令和8年4月保険料（5月に給与天引き）より支援金を拠出が必要になります。

子ども・子育て支援金に係る保険料率（支援金率）は0.23%です。は労使折半です。支援金額（月額）は、標準報酬月額×支援金率になります。

標準報酬月額200千円の場合 460円（従業員230円 施設230円の負担です）



キャリアアップ助成金・就業規則・職場環境のご相談に社会保険労務士をご活用下さい！！



広島県社会保険労務士会

「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の現実へ

〒730-0015

広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F

お問合せ 9:00-18:00 (土日祝除く)

TEL : 082-212-4481

FAX : 082-212-4482

MAIL : info@hiroshima-sr.or.jp

お問い合わせ

